

「ふれあいパーク八日市場」施設整備の背景

これまでの経緯

千葉県東総地区の一大農業地帯の中に位置し、水稻をはじめ、野菜、酪農・養豚などの畜産、花きなど、バランスのとれた農業生産が営まれている。特に植木は、栽培面積や造形技術の高さで日本有数の産地となっており、植木関係農家は約700戸といわれている。

しかしながら、1戸あたりの農業生産額は近隣市町村の中でも低く、農業後継者も近年は極めて少なく、農業振興の新たな切り口が必要となってきた。

新たな動きとしては、昭和62年に始まった市役所駐車場での日曜朝市が好評で、JAの常設農産物直売所の開設、朝市直売組合の常設直売所の開設と農業法人化、植木組合のふるさと市場の開設など、新たな販路としての直売事業が、消費者との交流をとおして農業生産活動などを活性化させる動きがでてきた。

そこで、農業構造改善事業の導入を計画し、平成8年度に「グリーン・ツーリズムモデル整備構想策定事業」（国庫ソフト）を実施し、平成9年度には地域資源活用農業改善事業の総合交流ターミナル施設整備を推進するため、農業活性化推進機構を組織し、「支援推進事業」（国庫ソフト）を実施した。この中で、ターミナル施設の機能として、特産物展示、郷土料理紹介、植木見本園、情報発信の4つが検討された。

その後、施設用地の選定と並行し、平成11年度に再度「支援推進事業」（国庫ソフト）を実施し、施設計画を中心に検討した。

平成12年度には、用地買収と用地造成工事、施設建設実施設計を実施し、平成13年度に施設建設工事を行い、平成14年3月17日に施設がオープンした。

事業運営の主体

ターミナル施設の有効な活用のために、活性化推進機構の検討の中で、より多くの市民参加と主体性の発揮を期待する運営体として、「市民運営体構想」が計画された。

施設全体は市の設置管理だが、さまざまな機能の中で、特産物や植木の展示、郷土料理の調理・提供、地域食品の製造分野については、「ふるさと交流協会」（後にふれあいパーク八日市場有限会社）が事業運営を担うこととなった。

施設機能の発揮

ふれあいパークは、施設での機能発揮はもちろん、周辺地域の資源活用や市民の事業展開を支援することを目指している。

地域食材の加工品研究や農業体験、地域行事体験などを通じて、食糧、農業、農村の理解浸透のために、新たな農業振興策、地域の活性化策を市民と模索していく。